



なぎそ

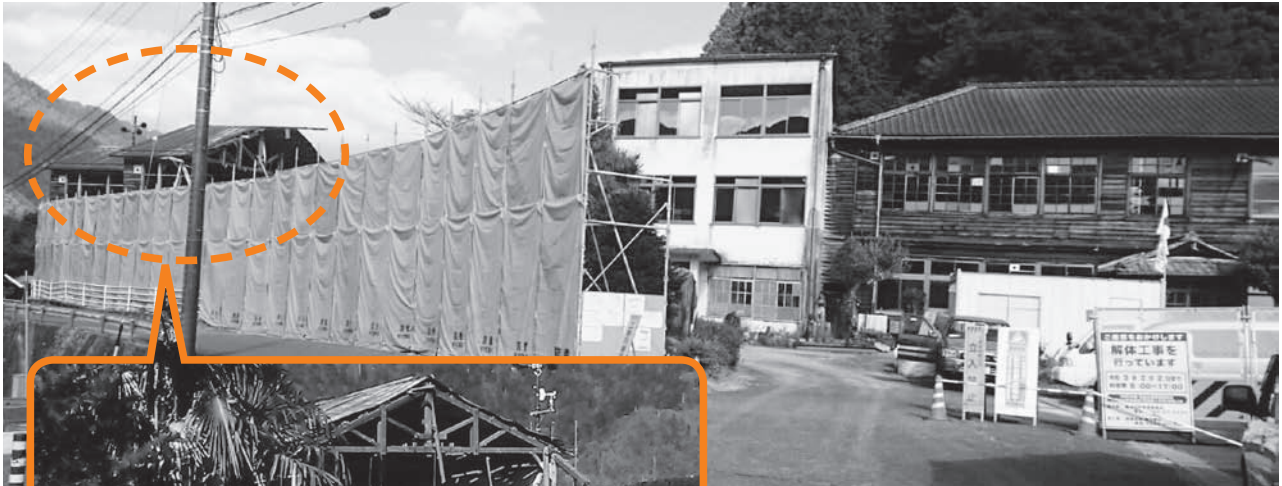
議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和2年 第5回臨時会 / 12月定例会・全員協議会



議会の眼

解体工事が進む旧妻籠小学校。右側の建物は、保存が検討されている旧妻籠中学校

議長年頭あいさし..... 15 p

第5回臨時会..... 16 p

第5回臨時会は、11月26日の1日間の会期で開かれました。

★議案で決まったこと一覧..... 16 p

12月定例会..... 16 p

12月定例会は、12月9日から12月18日の10日間の会期で開かれました。

★議案で決まったこと一覧..... 16 p

☆補正予算第7号を可決..... 17 p

☆請願・陳情の審査結果..... 18 p

★一般質問... 9人の議員が質問..... 19 p

☆各報告..... 24 p

☆全員協議会..... 26 p

- 南木曾町小水力発電施設の管理運営
- 南木曾町上下水道事業の地方公営企業法の適用
- 社会体育館照明LED化工事
- 「木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書」
- 医療に関するアンケート結果 ●補聴器購入補助事業
- 出産費用助成事業 ●妻籠宿重伝建保存事業の今後のあり方
- 認定こども園 ●名古屋外国語大学との包括連携協定
- 郵便局との包括連携協定 ●南木曾町森林経営管理制度実施方針
- 実施計画（令和3年度～令和5年度）

シリーズ「聞いて私の思い」..... 30 p

蘭地域振興協議会副会長 北原 伸一さん

令和3年 明けましておめでとうございます



南木曾町議会議長 山崎 隆二

牛歩のごとく一歩ずつ

令和3年、2021年、丑年年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年節分の日、横浜へ入港したクルーズ船で新型コロナウイルス感染症のクラスターが確認され、人々はテレビに釘付けになった。

以後、入国者や国内の人の交流により新型コロナウイルスは日本各地に拡散し、年末には全国で一日4千人近くの感染者が確認される勢いとなり、世界でも8千万人を超える人々が感染し、死者は180万人に迫る「猛威」である。

新型コロナウイルスの病名は「COVID-19」。2019年に中国南部で発見された人から人へ伝播するウイルスだが、なぜこれほど感染が拡大してしまったのか。発見の初期に、この「新型コロナウイルス」のあらゆる情報をいち早く世界に公開して警戒を促し、発見された狭い地域を封鎖して拡大を防ぐべきであった。

「コロナ禍」の令和2年の日本社会では、人間社会の意思疎通、いわゆるコミュニケーションに必要な密接・密集・密閉の「三密」状態を避けなければならなくなり、「新しい日常」といわれる生活が始まった。生活のあらゆる面で、密接は距離・遠隔へ、密集は疎遠・小集団へ、密閉は開放・換気へと、「新しい日常」

に気を遣う社会に「変容」せざるを得なくなった。

コロナ対策のため、南木曾町成人式は再延期、消防団の出初式も中止を余儀なくされるなど、様々なイベントや集会が中止になっている。2020年の東京オリンピックとパラリンピックの延期も歴史に残った。

一方でウイルスは、深夜に及ぶ歓楽やエネルギーの消費、インバウンド観光頼みの経済に警告を与えてくれたとも言えよう。旅行や飲食も「GoTo」の割引で促すのではなく、本来は行きたい時に行くものだ。

また、106兆円を超える令和3年度の国家予算は、ウイルスや既往の病気に対峙してくれている医療従事者、コロナ禍での生活困窮者、ワクチン接種に多くを割くべきだ。

昨年の清水寺の一字は「密」だった。結婚式や葬式も「家族または近親者のみ」が当たり前という社会になりつつあるが、直接出会い相手の目線や表情を感じ取りつつ、意見や情報を交わす「密」は、人間社会には不可欠だ。

今年各家庭の通信網が光ケーブルに変わる。携帯電話も日進月歩だ。「密」の意義は失わず、新しい情報通信手段と、「新しい日常」という様式を取り込んで生きることを、牛歩のごとく一歩ずつ学ぶ年にしたい。

議会の主な動き

(9月定例会閉会后)

10月

- 9日 中津川市議会・南木曾町議会リニア特別委員会正副委員長会議
- 20日 議会だより(9月定例会報告)発行
- 23日 議会運営委員会、森林・林業・林産業活性化促進議員連盟木曾ブロック連絡会議研修会
- 26日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会・講演会
- 27日 木曾郡町村議会議長会要望活動(28日)

11月

- 3日 南木曾町表彰式
- 5日 松塩筑木曾老人福祉施設組合会議11月定例会
- 6日 中津川市議会・南木曾町議会リニア特別委員会合同会議、木曾南部直轄砂防推進協議会・木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟要望活動
- 10日 国有林対策特別委員会・木曾森林管理署南木曾支署意見交換会
- 12日 木曾南部直轄砂防推進協議会・木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟要望活動(13日)
- 13日 南木曾町議会議員と保育園保護者等との意見交換会
- 17日 総務文教常任委員会・教育委員会・小中学校合同会議
- 18日 木曾郡町村議会議長会要望活動(19日)

12月

- 19日 南木曾町議会議員と保育園保護者等との意見交換会
- 24日 中津川南木曾県際道路改修促進協議会、県境近隣市町村議会議長会要望活動
- 25日 空き家対策協議会
- 26日 南木曾町議会第5回臨時会、読書保育園視察、国道256号改良促進特別委員会・経済観光常任委員会合同会議
- 30日 木曾広域連合議会第4回定例会

- 1日 県境近隣市町村議会議長会要望活動
- 2日 議会運営委員会
- 4日 蘇南高等学校地元町村協議会
- 6日 木曾川右岸道路川向工区完成式
- 9日 南木曾町議会12月定例会(18日)
- 10日 経済観光常任委員会、リニア新幹線対策特別委員会、議会運営委員会
- 17日 リニア中央新幹線対策協議会

第5回臨時会 可決議案一覧表

| 条例の改正 | | 賛否 | 全協 |
|--------------------------------|---|------|----|
| ●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて、一般職の職員の期末手当を年0.05月分引下げます。 | 全員賛成 | - |
| ●特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正 | 国家公務員の給与改正に準じて、特別職の職員で常勤の者の期末手当を年0.05月分引下げます。 | 全員賛成 | - |
| ●町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | 国家公務員の給与改正に準じて、期末手当を年0.05月分引下げます。 | 全員賛成 | - |

12月定例会 可決議案一覧表

| 予算関連議案 | | 賛否 | 全協 |
|---|---|---------------------|--------------|
| ●令和2年度 補正予算 | ・一般会計の補正は3972万4千円増額し、総額48億7641万3千円となります。 | 審議内容掲載P.17~ 全員賛成 | - |
| 一般議案 | | 賛否 | 全協 |
| ●令和元年度農業水路等長寿命化・防災減災事業細野洞地区小水力発電施設建設工事請負契約の変更 | 変更後契約金額：8280万8000円（115万5000円増） 契約の相手方：有限会社アース・テック | 賛成多数 | - |
| ●指定管理者の指定 | 施 設：南木曾町営妻籠宿有料駐車場 指定団体：公益財団法人妻籠を愛する会（代表者 理事長 藤原 義則） | 全員賛成 | 11月号 P.29 |
| | 施 設：福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園 指定団体：桃介橋河川公園組合（代表者 代表理事 小幡 唯一） | | |
| | 施 設：妻籠宿ふれあい館 指定団体：一般社団法人南木曾町観光協会（代表者 代表理事 高橋 俊吾） | | |
| | 施 設：南木曾町森林総合利用促進休養施設等 指定団体：床浪観光開発株式会社（代表者 代表取締役 志水 弘樹） | | |
| | 施 設：南木曾町総合福祉センター 指定団体：社会福祉法人南木曾町社会福祉協議会（代表者 会長 森 洋司） | | |
| ●南木曾町地対策総合整備計画の変更 | 令和3年度以降の実施計画策定に伴い、加除・修正を行うものです。 | 全員賛成 | - |
| 同意案件 | | 賛否 | 全協 |
| ●農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意 | 農業委員会の委員の任命につき、認定農業者等の割合を4分の1とするもの。 | 全員賛成 | - |
| ●農業委員会の委員の任命（11名） （任期：令和3年2月15日～令和6年2月14日） | 片田 恵（田立） 青木 房江（吾妻） 古井小恵子（田立） 高橋 徳（田立） 伊藤 兼彦（吾妻） 古川 和久（吾妻） 小倉 勉（読書） 松原 徳則（読書） 松原 正典（読書） 山川あゆみ（読書） 早川 親利（読書） | 全員賛成 | - |
| 承認案件 | | 賛否 | 全協 |
| ●南木曾町有林野経営事業計画の承認 | 令和3年度 町有林野経営事業計画 事業費1000万円 間伐11.3ha、除伐・枝打ち6ha、作業道1180m | 全員賛成 | - |
| 条例の制定／改正 | | 賛否 | 全協 |
| ●南木曾町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定 | 町村の選挙における立候補に係る環境改善のため、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大、町村議会議員選挙におけるポスター頒布の解禁、供託金制度の導入をするものです。 | 解説掲載P.18~ 賛成多数 | 11月号 P.27 |
| ●南木曾町障害者就労継続支援事業所「ひだまり工房」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正 | 正しい番地「南木曾町田立146番地2」に訂正を行うものです。 | 全員賛成 | - |
| ●南木曾町国民健康保険税条例の一部改正 | 地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、個人所得課税の見直しを踏まえ国民健康保険税の減額に係る所得の基準について所要の見直しを行うものです。 | 全員賛成 | - |
| ●南木曾町後期高齢者医療に関する条例の一部改正 | 地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、延滞金における「特例基準割合」の名称を「延滞金特例基準割合」に変更するものです。 | 全員賛成 | - |
| ●南木曾町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部改正 | 地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、延滞金における「特例基準割合」の名称を「延滞金特例基準割合」に変更するものです。 | 全員賛成 | - |
| ●南木曾町小水力発電施設運営基金条例の制定 | 細ノ洞小水力発電施設の設置により得られる売電収入について、今後の発電事業の適切な管理運営のための基金の設置、管理及び処分について定めるものです。 | 全員賛成 | 今月号 P.26 |
| ●南木曾町上下水道事業の設置等に関する条例の制定 | 現在の南木曾町上下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用することに伴い、上下水道事業の経営の基本に関する事項を定めるものです。（併せて、現行の特別会計条例を廃止） | 全員賛成 | 今月号 P.26 |
| ●南木曾町簡易水道基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部改正 | 現在の南木曾町上下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用することに伴い、既存の関係基金条例中文言の名称変更等整備を行うものです。 | 全員賛成 | - |



議会で読書保育園の視察を行いました

補正予算審議概要

令和2年12月期補正予算（一般会計、特別会計）が可決されました。

コロナ対策

◆個人や事業者への支援
Q 町内の飲食店や宿泊業、木工業、困窮家庭などへの新たな支援は何か考えているか。また、国支援の財源はどうか。
A まずは現状や声を把握することや、財源の確保が大事になってくると考えます。喫緊的にできることはやっていきます。財源については、先日閣議決定されました。地方創生臨時交付金について1兆5千億円の予算が示されましたが、各市町

村にどのようになり下りてくるのかは決まっています。
要望 今からでも準備をすれば早めの対応ができるのでは。生活保護や子どもの就学支援にも目配りをしていただきたい。国保の休業支援も行ってほしいと思うが、支援制度の周知をしっかりとお願いしたい。

◆施設の感染対策(保育園)
Q 保育園の温水工事が遅れているようだが、手洗いの寒さ対策などは。
A 現地視察をいただいた中で底部分の指摘を受けたこともあり、設計変更を行い、時間を要していますが、配管工事は優先的に進めたいと考えており、入札を12月に予定しています。

◆保育園・小中学校関係
要望 冬場に間に合わせることが大事だ。一日でも早く終わるように。
保育園駐車場整備
Q 保育園駐車場の補正予算内容は。

◆保育園駐車場の補正
Q 保育園駐車場の補正予算内容は。

A 今回の500万円は通常の舗装を行うもので路盤整備と舗装を予定しています。
意見 路盤が安定していない所があり、波打った状態になりやすい。

Q バス乗降場所から園舎まで屋根が必要ではないか。雨の日に園児が布団を持ち運ぶと濡れてしまい、保育士も大変だ。

A 今回の予算には入っていません。価格の調査なども行ったところ割と高額になることから、事業費の関係を含めて今後検討します。

◆行事のテレビ放映
Q 保育園や小学校の諸行事について、他町村は多く放映しているが。
A コロナ禍の中、テレビ放映について木曾広域情報センターと小学校に相談をしました。町には自主放送を行う設備が整っていないこと、動画の持ち込みも画質や編集技術に差が出てきてしまうこと、今年は練習期間が短いこともあり放映するのは配慮が必要という意見もありました。大きな行事については一定の予算を持ち、業者に委託をして撮影・編集をしたものを放映するこ

とも検討をしています。
ケーブルテレビ光化工事
Q ケーブルテレビ光化工事は計画通り終わるのか。
A 広域に確認したところ計画していた3月までに終わる予定とのことです。

意見 コロナ禍により訪問を懸念される方や、留守宅が多いと遅れが出る。広域は工事日程の事前連絡をして調整したいということなので、協力が必

要だ。
要望 なじみでない会社から電話連絡があるが、町内業者であれば安心感がある。委託してほしい。

◆農林水産事業
Q 林道改良事業は、どの林道か。
A 6路線を予定しており、日向平、袖山、田の沢、摺鉢、細野山、西山を検討しています。

Q 地籍調査の関係で国の補助が300万円減額となっているが、今後の計画も含めて状況は。
A 令和2年度の補助金は600万円が確定となっていますが、当初予算は余裕を持って800万円と

しています。

令和2年12月期補正予算(12/18決)
 一般会計補正予算 **3,972万4千円を増額**
 総額 **48億7,641万3千円に**

●会計別補正予算 (単位：千円)

| 会 計 | 補正額 | 補正後の金額 |
|------------------|---------|-----------|
| 一般会計 | 39,724 | 4,876,413 |
| 国民健康保険特別会計 | 343 | 345,484 |
| 簡易水道事業特別会計 | 14 | 236,407 |
| 下水道事業特別会計 | △ 69 | 80,441 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 359 | 75,782 |
| 浄化槽市町村整備推進事業特別会計 | 2,088 | 116,642 |
| 後期高齢者医療特別会計 | △ 1,395 | 81,132 |

●一般会計補正の主なもの (単位：千円)

| 事 業 名 | 金 額 |
|---------------------------------|---------|
| 国土強靱化事業 | 31,100 |
| 保育施設管理費 (読書保育園駐車場舗装等施設整備費など) | 5,000 |
| 蘇南高校支援事業 (語学研修中止によるもの) | △ 3,510 |
| 博物館一般運営費(林家住宅修理補助金) | △ 4,500 |

◆障がい者支援
Q 特別障がい者手当に

◆道路管理
Q 右岸道路川向工区開通
 榑野、川向間では安

◆障がい者支援
Q 特別障がい者手当に

◆道路管理
Q 右岸道路川向工区開通
 榑野、川向間では安

◆障がい者支援
Q 特別障がい者手当に

全祈願祭などは無かった
ようだが、今後もやらな
いのか。

A いきさつを調べ、必
要かどうか検討します。

Q 開通に伴い三叉路と
なった箇所への標識など、
交通対策の検討を。

A 県や総務課とも協議
をしていきたいと思いま
す。

Q 除雪や草刈りなど管
理はどうなるのか。

A 町道という扱いのため、
町管理となります。除
雪や草刈りについては、
地元からの話もあり、内
部で検討をしていきたい
と思えます。

要望 地区住民の高齢化
など管理をするだけでも
大変だ。町で継続的な管
理を。

Q 川向地区から田立方
面へのルートはどうなっ
ているか。

A 川向地区から田立方
面へのルート案選定のた
めの概略の調査と聞いて
おり、踏査もするかと思
います。

Q 開通区間での地域バ
スやスクールバスの運行
ができるか。

A 地域からも要望があ
り、来年度の地域公共交
通計画の策定の中で検討
する予定です。



右岸道路開通に伴い
三叉路の安全対策を

◆工事の安全対策
Q 国土強靱化の与川大
橋下流側の法面工事は、

これから始めると冬場の
工事となる。通行止めな
ど通行規制はどうなるか。
A 期間や区間など具体
的な計画はまだありません。
要望 工事スケジュー
ルは地元と調整をし、事故
の無いよう検討を。

要望 古川橋のガードレ
ールが危険な状態である。
注意喚起の看板を設置し
ていただきたい。

A 聖火リレーで使用す
るのぼり旗とトランシー
バー、なぎそサークル発
表会への補助金です。
今年作成したのぼり旗
は、日付が入ってしまっ
ているため作り直しとな
りました。トランシーバ
ーは追加分です。なぎそ
サークル発表会はコロナ
禍で開催できないため、
ケーブルテレビでの放映
を行うものです。

生涯スポーツ振興事業
Q 生涯スポーツ振興事
業費50万円の内訳は。

南木曾町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の制定について解説

公職選挙法改正の施行にあわせ、新たに条例が制定されました。

公職選挙法の改正

■町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大

町村において条例を制定することで、選挙運動用の ①自動車の
使用 ②ピラの作成 ③ポスターの作成 を選挙公営の対象とする。

■町村議会議員選挙におけるピラ頒布の解禁

枚 数：1600枚以内
種 類：2種類
規 格：長さ29.7cm×幅21cm (A4版) 両面印刷可能
記載内容：特に制限はないが、ピラの表面に頒布責任者と印刷者の
氏名及び住所を記載

証紙の貼付：町村の選挙管理委員会が交付する証紙を貼付

■町村議会議員選挙における供託金制度の導入

15万円とする（全国一律義務化）

意見 今までの歴史を見ると、町村議会の場合は乱立することがな
かったため供託金制度が導入されなかった。現状は、乱立するど
ころか定数に達するのがやっとだ。ハードルが高くなり立候補する人
がいなくなるのでは。

また、供託金と公営は全くの別物であるという認識が必要だ。

討論

賛成：供託金だけを見ると選挙立候補者が減るように感じるが、将
来的に公費の負担を考えると、負担が減るシステムではない
かと思う。

反対：供託金制度は立候補のハードルを高めるもの。より多くの
人が立候補しやすい状況になる制度ではないと感じる

請願・陳情

●十二兼国道19号歩道の修理改善についての要望書
提出者 北部地域振興協議会長 古田 正一
十二兼区長 松尾 義則

結果 採択・執行部送付

趣旨 国道19号108・3KP地点から北方面に
向かって42mにわたる区間の歩道幅が75cmしかなく、
段差もあり電動カートでの通行ができない箇所があ
ることから、歩道の拡幅工事と段差修理を町に要望
するものです。

●安全・安心の医療・介護の現実と国民のいのちと
健康を守るための陳情書
提出者 地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会
長野県医療労働組合連合会
執行委員長 小林 吟子 以下8団体

結果 採択・意見書送付

趣旨 国民のいのちと健康、暮らしを守るため、
また新たな感染症拡大や自然災害などの事態にも対
応できるよう、医療・介護・福祉、公衆衛生施策の
拡充を国に要望するものです。

●令和3年度税制改正に関する提言ならびに法人町
村民税（法人税割）の標準税率採用の要望
提出者 一般社団法人木曾法人会
会長 大沢 謙一

支部長 野原 廣平
税制委員長 井原 正登

結果 不採択

趣旨 法人企業の税負担の軽減を図るべき、法人
市町村民税法人税割の標準税率採用を要望するもの
です。

同様の陳情は平成30年・令和元年にあり、議会は
不採択とした経緯があります。

9人の議員が一般質問

◆高橋 進 議員

リニア新幹線開業
人口増につながる方法の検討を

◆赤坂 孝 議員

リニア発生土置場 地元の声を聞いて対応を

◆矢澤 和重 議員

子宮頸がん予防接種
しっかりとした情報発信と対応を

◆松原 崇文 議員

コロナ禍における職員体制への影響は

◆近藤 隆 議員

高齢者の安全運転と免許証返納後のサポートを

◆田中 晃 議員

空き家の活用・危険な空き家への対応を望む

◆早川 親利 議員

新型コロナウイルス第3波、
さらなる感染拡大への対応をしっかりと

◆伊藤 寿子 議員

南木曾町の保育行政に問う

◆坂本 満 議員

保育園の統合・集約化での課題

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。



南木曾駅の時刻表

リニア新幹線開業 人口増につながる方法の検討を

列車の増便を

Q 今年3月にリニア活用基本構想が発表された。それによると品川〜中津川間は57分で運行されるそう。しかし、中津川〜南木曾間は電車の本数が少なく、昼間夜間は2時間以上待たなければならぬ。リニアの中津川停車も未定だ。したがって、東京から南木曾へ来るには、現行と同じくらいの3時間以上かかりそうだ。そのような中で住民の生活や通学、観光客

の誘致などの新しいまちづくりをどのように考えているか。
私としては、列車の増便も重要だと考えるがいかがか。

A 列車の間隔が開いているのは承知しています。今までも町村会、交通網協議会、広域連合などで要望活動をしています。良い回答はありません。

現在、リニア開業に向けて、リニア新幹線と中央線の接続、アクセスが良くなるよう、中津川駅での乗換でなく、直通で美乃坂本駅まで行けるよう要望をしています。

宅地開発を進めるべきでは

Q 列車の本数が増えれば、リニア車輛基地はもろろん、東濃中京方面への通勤も容易になる。

A 以前より駅上の貯木場が適地と思い、森林管理署にも相談していますが、代替地が見つかっていないため、交渉は頓挫しています。

要望 民間の人たちにも声をかけ、宅地開発を進めていくべきだと思つ。リニア新幹線が開業したことにより町が賑やかになり、人口増につながるような方法を検討すべきだ。列車の増便を始めとする宅地開発などは、ここ2、3年が勝負である。前向きに早急な検討をお願いする。



高橋 進 議員

リニア発生土置場地元の声を聞いて対応を

候補地JRC5N

Q 発生土置場候補地は十二兼、長者畑のほか、新候補地はあるのか。

A トンネル掘削は、発生土置場を確保してから施工する約束です。関係者と調整中で、必ずしも順調に進んでいません。町は、候補地とJRCとの調整役、指導監視役です。地元の同意が必須ですが、要望の全てに応えられないこともあります。妥協点を見つけられるよう、町も一緒に取り組みます。候補地としては両候補地で、個別の候補地は非公表、JRCは町内の複数ヶ所の検討をしています。対策協議会へは、地権者の合意と地元の了解、関係法令上の審査で発生土置場として可能となった段階で諮っていきます。

Q 十二兼、長者畑の候補地の調査状況は。

A 町も関わり、調整や協議の場に参加していま

す。ボーリング調査が終わり、盛土計画は検討中ですが地権者の合意は得られていません。JRCから地権者への説明を求めています。長者畑については、森林管理署と協議し、11月下旬から調査の準備に入りました。

要望 理解できる丁寧な説明を早めにお願います。
Q 町内に発生土置場が本当にあると思うか。

A 町内には発生土置場がいくつもあります。180万㎡の置場確保は難しいと思います。発生土置場の責任はJRC東海で、町は安全な設計施工と丁寧に分かりやすい説明と恒久的な管理を求め、状況に応じて文書で確認し、安全を担保したいと思います。

Q 町外・県外で発生土が欲しい場所があると思うか、情報収集をしているか。

A 町ではしていませんが、県が中心になり県内の

情報収集をしています。
要望 町から県やJRCに情報を出して欲しい。

補償なごじこ
Q リスク軽減や今後何かあった場合の補償について、確約が取れているか。

A 計画内で地権者にとって不利益が生じる場合は、決まりに基づき補償されます。町はJRCに對し意見を上げます。

要望 町が中に入っていないか。
Q 対策協議会、住民懇談会などの中で聴いていきたいと思います。

要望 町長と語る会、老人会会議などの中でも生の声を聞いてほしい。



赤坂 孝 議員

子宮頸がん予防接種 しっかりとした情報発信と対応を

子宮頸がん予防接種（ヒトパピローマウイルス感染症予防接種）の現状

Q 今、日本では約1万1000人の女性がかか

る病気で、さらに毎年約2800人の女性が亡くなっている。20歳代から患者が増え始め、30歳代までのがんの治療で子宮を失ってしまう人も毎年約1200人いる。少子高齢化の中で多くの若い女性が亡くなっているのはとても大きい問題だ。

子宮頸がんは、がんの中でもワクチンを打てば予防できる数少ないがんだが、町で積極的に接種をお勧めしないのはなぜか。

A 子宮頸がん予防接種については、ワクチン接種の効果もありますが、副反応のリスクもあり、厚生労働省が平成25年に「積極的接種を奨励しない」勧告をしました。今年に入って厚生労働省の勧告が一部改正され、基本的に積極的な勧奨を行わない部分は変わっていませんが、ワクチンの有効性、安全性を十分説明したうえで、対象者が接種を希望した場合は、相談の上、接種をする方向に改正されてきています。町では、11月に小学校6年生から高校1年生までの保護者宛てにお知らせを送付しました。町としては、ワクチン接種が良い悪いと判断できる機関ではありませんので、厚生労働省の勧告に基づき対応しています。

町の相談窓口や対応は
Q 町はしっかり通知をし、リーフレットも出して情報を提供している。何もしない市町村が多いので評価できるが、しっかり相談窓口を行っているか。

A 保健師が個々に相談に応じています。送付後、何件か相談を受けています。

Q 副反応があった場合

は、どこが補償をするのか。

A 町と県と国で協議し、国の審査会で因果関係の審査をして予防接種法に基づき補償を受けられます。

Q 高校1年生までは無料で接種を受けられるが、それ以降も希望者は町費で打てるようにできないか。

A 現時点では、厚生労働省が積極的接種を奨励しないので、町費による接種の議論はありません。今後、研究が進んでワクチンの安全性が上がれば変わってくるかもしれません。



矢澤 和重 議員

コロナ禍における職員体制への影響は

コロナ禍における職員体制について

職員に対する負担は増えたのか。

通常とは違う業務が増え、手探りのことが多かったこともあり、そういった面からも負担は増えたと考えます。

コロナウイルス対策について、職員が行ってきたことは。

専属の職員を配置したわけではありませんが、各課それぞれ対応してきました。

業務以外での制約はあるのか。

三密の回避、検温、手洗い消毒など、住民に発信したこと以上の制約はしていません。

フレックス勤務はいつまで行うのか。

はじめはコロナ対策でありましたが、働き方改革のためにも有効であるので、今後も取り組んでいきたいと考えています。

勤務時間の管理はしっかりと行われているか。

各課1週間単位で、調整を行っています。業務が増えた課と減った課はあったのか。

大きな差はなかったと思いますが、多少はありました。

職員が課を越えて業務など応援することは行ったのか。

課を越えての兼務はなかなか難しいですが、検討していきたいと思えます。

コロナ禍において、課の再編が必要ではないか。

今の段階では考えていません。



松原 崇文 議員



役場1階ロビーに設置された非接触式検温器

高齢者の安全運転と免許証返納後のサポートを

免許証返納への取組状況は

近年、高齢者ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の報道と免許証返納の問題が取り上げられている。町では、安全運転サポート車購入や踏み間違いで加速度を抑制する装置を付けた場合に補助をしているが、その実績は。

令和元年度は18件、令和2年度は15件です。

南木曾町の自動車運転免許証返納者数の実績を伺う。

左の表のとおりです。

南木曾町の運転免許証返納者数

| 年度 | 人数 |
|------|----|
| 平成29 | 11 |
| 平成30 | 15 |
| 令和元 | 21 |
| 令和2 | 15 |
| 合計 | 62 |

年平均15人以上の方が返納されている。返納時に交付を受けることができる運転経歴証明書は、どんなメリットがあるか。

身分証明、町の商品券とタクシー料金の割引が受けられます。

タクシー料金の割引について知らない方もいる。住民への周知をお願いする。

安全面なども考慮する必要がありますので、調査研究して検討します。

免許証返納後のサポートをどうするか

南木曾町のような山間地では車は生活必需品で返納は一大事だ。そこでタクシー料金割引の上

乗せ補助はできないか。

すぐにはできませんが、社協のボランティア輸送が始まっているので、地域バ



近藤 隆 議員

空き家の活用・危険な空き家への対応を望む

南木曾町移住体験住宅
整備事業の内容は

Q 先日開催された空き家対策協議会で、移住体験住宅の整備事業が示された。この事業の内容は。

A 移住体験住宅は、令和3年度の空き家活用事業として考えています。移住希望者に移住体験してもらい、移住促進を図るために設置するものです。

提案 移住体験住宅を促進することは良い試みだと思ふ。しかし、よほど他地域と差別化し、町の良さを強調しないと移住者に選択してもらえない。町も良く研究し、制度の組み立てをする必要がある。

移住者獲得の成功例である高知県梶原町を紹介し、提案とする。梶原町と同じことをする必要はないが、その他の事例も研究し参考として欲しい。

住民に有害となつている空き家への対応を

Q 現在370軒ほどある空き家の内、廃屋もしくは危険な家に指定された空き家が24軒、要注意な空き家が24軒、要注意に指定された空き家が48軒あるが、町の対応を伺いたい。

A 平成27年度に改正した特措法に基づき町の条例では、著しく危険のある空き家を「特定空き家」

成功事例

高知県梶原町 人口3500人
山林が90%の山間の町

◆梶原町空き家対策制度

- ① 町が空き家を所有者から10年間借り上げ
- ② 町がリフォームして移住者に安価で貸し付ける
- ③ 所有者は10年でリフォームされた家に戻ってくる

◆結果

- ① 5年間で200人の移住者が流入
- ② 現在も移住相談が235件有る
- ③ 空き家バンクに登録された空き家はすべて入居中

◆重要点

移住者対応の専属の世話人が存在することが決め手



田中 晃 議員

それに準ずる空き家を「準特定空き家」と指定してあります。現在までに除去が3軒、一部改善が2軒となっております。現在5軒の準特定空き家があり、その内特に危険のある準特定空き家2軒を特定空き家に指定し、法律に基づき必要な対策を取りたいと思います。

Q 空き家はこれからも増加する。町も大変な仕事だが専任者を置いて対応する考えはないか。

A 現在空き家対応の職員は2名です。コロナ禍の中空き家に対する問い合わせも増加しており、増員したい所ではあるが現実的には難しい。

◆意見

町や住民、民間事業者が一体となって空き家の活用や危険な家の除去が進むよう町長がリーダーシップを発揮し迅速なる対応をお願いしたい。

新型コロナウイルス第3波、さらなる感染拡大への対策をしっかりと

第3波への対策は

Q 新型コロナウイルス感染症は、秋から冬に向けて第3波による感染者が増えている。特に東京、北海道、大阪、愛知では非常に増えて、医療危機や医療崩壊も示唆されている。先日は、町でも1名の感染者が確認された。

今後、町でも年末からお正月にかけて人々の移動が多くなり感染者が出る可能性がある。これから開催される成人式、消防団出初式、公民館大会、卒園式、小中学校の卒業式などの諸行事の対策は、どのように考えているか。

A 成人式については1月9日に予定しており、出席者全員にPCR検査を受けてもらいます。検査料は町が負担します。また、オンラインでも参加できるように準備を進めています。

は、来賓の数を減らし、祝賀会は実施しません。市中行進は実施する予定です。

公民館大会、卒園式、小中学校の卒業式などは、先の行事ですので、その時の状況により対策を行います。

意見 消防団出初式については、来賓の数を減らす対策を取られるようだが、来賓ばかりではなく団員も少し減らしてクラスタ対策をする必要があると思われる。

各地区では、年末から新年にかけて人々が集まる色々な行事が予定されているが、コロナ対策をしっかりと取ってもらうよう、広報などでお知らせをしていただきたい。

◎成人式は延期、出初式、公民館大会は中止となっています。



早川 親利 議員

検査費用の補助は

Q 新型コロナウイルスの検査は、木曾病院で受けることができるが、抗原検査は1万円、遺伝子法検査は2万円かかる。この検査費用に補助はできないのか。

A 木曾病院では10月から検査を受けることができるようになりましたが、検査費用の補助については、現在行っていません。近隣町村の状況をみて検討します。

Q この検査を中津川市民病院で受けることはできないか。

A 現在、市民病院では受けることができません。木曾病院では、長野県に住所がある人のみを受け付けています。

※希望者は事前に確認を。

南木曾町の保育行政に問う

町が自立してからの経緯は

Q 保育園統合問題の経緯を、最初から説明していただきたい。

A 平成15年度からの自立協議を踏まえ、16年3月に保育所審議会から「保育園の統合はやむを得ない」との答申を受けています。平成19年10月の答申では、妻籠保育園の部分統合が示され翌20年4月に読書保育園へ統合されました。

平成22年には読書保育園の老朽化に伴う改修について審議会からは、3園を統合して新園舎を造る事、その際に子育て支援センターを併設する事が明記された答申が出されました。その後23年に東日本大震災があり、安全対策として耐震改修工事が行われました。しかし、近年の急速な少子化を受けて保育園のあり方を審議会に諮問す

ることとなり、「一園統合が望ましい」との答申があり、今回の提案にながっています。

これまでの検証は

Q 審議会の答申、町の統合への動きを受けて妻籠保育園は統合に踏み切った。結果3園は残り、後の耐震改修工事に4億円近いお金をかける事になったが、これまでの経緯についての検証はあつたか。また少子化と言いが、子どもを増やす取り組みを町はしてきたか。

A 統合保育園々舎の適地選定の難航や東日本大震災の影響もある中で町は子育て支援や定住化施策を行ってきました。園児数も一定数を維持してきましたと思いますし、妻籠保育園の部分統合についても、保護者同士の交流も生まれ一定の効果はあったと思われる。



伊藤 寿子 議員

認定子ども園との同時進行は

Q 今回の統合問題を認定子ども園と同時に進めたことにより保護者の混乱を招いたのではないか。

A 分かりにくい部分は確かにあったかと思いますが、保育の課題、幼児教育など様々なニーズに対応できるように、今回、同時進行となりました。

意見 未満児保育、通園バス、新園舎の適地についても今後準備会で検討されると思うが、第一に子どもの安全を考え、保護者への十分な説明をお願いしたい。



令和元年の読書保育園運動会の様子

保育園の統合・集約化での課題

少人数でも育てられる保育環境の検討を

Q 現在の保育園を必要とする人たちがいれば、その保育園は存続していくべきではないか。少人数でも子どもが発達できる保育環境はできる。

A 全国には、1〜5歳までの集団的な混合保育や複数園の交流保育の例もある。少人数の場合には、保育士の十分な配置が大事だ。

A この1年間、保護者の思い、3歳以上児の集団化の声などが大きくなって伝わってきた感があります。一方で少人数保育や、3園がどうしても必要という声は、それほどはなかったというのが正直な感想です。

少人数保育でも子どもを育てるといふ思いや意見に期待した一面もありましたが、残念ながら少人数保育への理解、期待は、今は限られたもので

あると受け止めざるを得ないと感じています。

通園の安全には専用の通園バスを

Q 通園は混合乗車ではなく専用の通園バスなどが必要ではないか。

A 安全確保のための専用通園バスなども、今後は検討したいと考えています。

災害対応への懸念と垂直避難施設の設置

Q 対象園児が町内全体に広がることで、想定される災害への備えはより厳しい条件となる。集約時には、少なくとも小学校のように垂直避難できる施設がある。

A 梨子沢は今回の整備によって安全度が高まっていると考えています。避難体制は、新しい体制のなかで避難経路を含め検討が必要で、垂直避難についても検討の必要があるかと思えます。



坂本 満 議員

保育の社会的認識の変化、そのなかでの総意へ

Q 未満児も含み、保育が子どもの全面的な発達に欠かせないという社会的認識が広がった中での統合問題になっている。令和4年4月の集約化は全く動かせない時期なのか。

A 未満児保育のニーズが高まっている時代となるなかで、未満児保育に対応するとともに、そこに通わない子どもたちもこのひろば等で対応していきます。

集約化の時期については、預かって欲しい、集団化して欲しいという切実な声に応えながら必要な見直しをし、理想的な保育、幼児教育を見いだせたらと考えながら、予定通り進めていきます。

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

11月定例会の主な内容は次のとおり。

●令和元年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入合計47億4227万円（前年度比137万円減）、歳出合計45億2426万円（前年度比1億6536万円減）で、実質収支は2億1801万円の黒字決算になっています。

●令和2年度一般会計補正予算（第1号）

1億9000万円を追加し総額48億2000万円となりました。

コロナ関連質疑

Q 職員のPCR検査の予定は。

A 今のところありませんが、施設内へウイルスを持ち込まない徹底した予防対策を行っています。

全員協議会

◆第五次基本計画の見直し

◆通所介護施設の貸与

◆施設入所定員の見直し

あすなろ荘

令和3年 80名→70名（10名減）

70名の内訳：長期62名、短期8名

◆令和3年度－5年度実施計画の策定

木曾広域連合議会報告

11月30日開催の令和2年度第4回定例会の

主な内容は次のとおり。

●職員定数条例の一部改正

消防職員の緊急出動体制確保のために消防職員定数を66人から72人に改正しました。

●人事院勧告に基づく期末手当の改正3件

- ・木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部改正
- ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
- ・木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

●令和2年度一般会計補正予算（第3号）

1837万7千円を追加し総額47億8025万5千円となりました。

●令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

438万9千円を追加し総額44億5558万7千円となりました。

全員協議会

◆気候非常事態に関する決議（案）

温室効果ガスの「排出量縮減」を目指す運動を木曾広域連合として推進しようというものです。

◆第8期介護保険事業計画（案）

令和3～5年度の事業計画で、介護認定者数の見込みや介護保険料の改定案が示されています。

◆木曾文化公園あり方検討会報告

文化公園施設の改修および維持修繕の方針案提示。

報告

国道256号改良促進特別委員会・ 経済観光常任委員会

11月26日、国道256号改良促進特別委員会と経済観光常任委員会
が合同で木曾建設事務所と現地視察・意見交換会を開催しました。

国道256号改良促進特別委員会の報告

・国道256号幸助地籍の法面崩落による災害箇所と梨の木橋付近の漆
畑拡幅の事業説明と現地の確認をしました。

経済観光常任委員会の報告

- ・主要地方道中津川南木曾線下り谷地籍の改良工事箇所の現地視察。
今後、馬籠スマートインター開通により馬籠・妻籠間を結ぶ重要ル
ートになる路線です。
- ・主要地方道中津川田立線の大滝川橋梁下部工の工事箇所視察。将来
的には木曾川右岸道路として期待されます。
- ・今年度完成した木曾川右岸道路川向工区（L=1,800m）を現地視
察しました。これで戸場～川向地区高瀬橋までが開通となります。

意見交換会での主な意見等

- ・右岸道路とつながる高瀬橋の幅員が狭いが拡幅改良はできないか。
- ・野尻から戸場間の木曾川右岸道路工事計画では、仮設橋計画地付近
において十二兼地区のリニア工事の発生土置場としても検討されて
いるがJRからの話はあったか。 など

木曾建設事務所からは、「6月の大雨で木曾管内において24箇所の
災害箇所があり国道256号（幸助）の法面崩落もその1箇所である。24
箇所の復旧工事は5億円で採択された。」との報告がありました。

（文責：近藤 隆 委員長）

報告

国有林対策 特別委員会

国有林対策特別委員会を
11月10日に行いました。今
年の現地視察は岩倉沢上流の
タルガ沢と柿其川の二又沢で
行われている治山工事2箇所
でした。ともに急峻な場所
であり、大変難しい工事箇所
ありましたが、下流の住民に
安心感を与える重要な工事
であると感じました。

そのあと役場において意見
交換を行いました。コロナウ
イルス対策を行いながらでし
たが、時間が足りないほどの
意見交換となりました。

この場を借りまして今回の
委員会のために準備をして
いただいた森林管理署南木曾支
署の皆様に感謝申し上げます。

（文責：松原 崇文 委員長）

報告

リニア新幹線対策特別委員会

中津川市議会とのリニア特別委員会合同会議

11月6日、中津川市議会リニア対策特別委員会と南木曾町リニア対策特別委員会の、6回目の合同会議を中津川市役所5階第一委員会室で開催しました。

本来は委員全員が出席の会議ですが、コロナ対策のため出席者は正副議長、正副委員長、市・町のリニア関係部署、議会事務局とし、時間も午前10時～11時30分の限定的な会議となりました。

会議は、中津川市岡崎隆彦議長、南木曾町山崎隆二議長の挨拶の後、両委員会の活動状況とリニア計画における最近の動向などが報告され、その後、意見交換を行いました。

山崎議長は、挨拶の中で「当初の話題は、南木曾町側は計画によるリスクへの懸念であり、中津川市側はまちづくりへの取り組みについてであったが、リニア計画が具体化する中で、南木曾町側ではリニアの利活用について、また中津川市側ではトンネル掘削にともなう課題について、それぞれ関心が向けられ、双方の課題の共有化が進んできたのではないかと、通算6回に及ぶこの合同会議の意義を述べました。合同会議については、情報交換が今後も必要であることを確認し合い、今回提供された各資料はそれぞれの議会で配布、活用することも了承されました。

会議の中での主な質問・意見

- ・神坂スマートインターチェンジと妻籠馬籠間の道路改良等について。
- ・町のリニア活用基本構想における観光への具体的取り組みなど。
- ・水資源への影響や代替え水源などの対策について。
- ・町における発生土の処理計画については確定していない。発生土処理は1自治体だけでは限界があるのでは。
- ・市のリニア工事が多種多様ななか2027年開通が見通せない状況は心配をしているが、JR東海からは正式な話が出てこないなかで計画に沿って各事業を進めている。
- ・市における工事に伴う住民への対応については、市の調整会議、区長会議、地域の常会などで検討。住民の安心・安全のために情報の提供や一つでも多く声を聞く。
- ・相談窓口は市の出先事務所、リニア対策課。



◎12月10日には、12月17日に開催される町リニア中央新幹線対策協議会に向けて、特別委員会を開催しました。

(文責：赤坂 孝 委員長)

報告

議会あり方委員会 保育園保護者等との意見交換会

今後の保育園について、各地区保育園の保護者と議会の意見交換会を行いました。

11月13日は、午後7時から南木曾会館で読書保育園の保護者18人、11月19日は、午後7時から田立公民館で田立保育園の保護者16人、蘭公民館で蘭保育園の保護者13人の方にそれぞれ出席いただきました。

11月7日に行われた町政報告会で「3、4、5歳児を読書保育園に集約する」と町から説明がありましたが、保護者の皆さんは知らなかったようでした。

町は、読書保育園に集約する方向ですが、通園の問題、未満児の送り迎え、延長保育の迎えなど、問題は多くあると思います。皆さんのご意見を受け止めて、今後の保育園のあり方をしっかりと町と議論していきます。直接意見が聞けて、本当に良かったと思います。ありがとうございました。

主な意見

3園共通

- ・5歳児だけ読書保育園に集約することは反対。

各保育園（一部抜粋）

- ・お兄さんお姉さんを見て成長するので、3、4歳児も一緒に良い。
- ・今までいろいろな関わりの中で子どもたちは伸びてきている。近い保育園で育てたいという気持ちがある。
- ・園児の数など厳しいのはわかるが、葛藤がありません。
- ・人数が少ないから統合も仕方がないが、安全面が心配なので、新しい園舎は安全な場所を考えて欲しい。
- ・人が少ないので集約化がいいと思うが、何でも読書地区なのか。統合になる場合、ますます地区の人口が減ってしまう。居住地区に保育園があったから帰ってきた。
- ・地区の保育園が無くなるのは寂しい。施設でイベントなどを開催しては。
- ・統合すると不安がある。1年目から100点満点にして欲しい。間に合わなければ見送りとしてほしい。
- ・通園バスに添乗員を付けてほしい。

(文責：矢澤 和重 委員長)

議会と町の意見交換

全員協議会

(12月9日・16日・18日)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中に関わらず議長招集により開催し、公開を原則とします。

条例関連 南木曾町 上下水道事業の地方 公営企業法の適用

説明概要

令和3年4月1日から、現在の南木曾町上下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用することに伴い、上下水道事業の経営の基本に関する事項を定めるため、上下水道

事業の設置等に関する条例を設置し、関係する基金条例の一部を改正します。これに伴い現行の特別会計条例を廃止します。

南木曾町上下水道事業の地方公営企業法の適用関係

- Q 企業会計方式への移行は独立採算の会計になるのか。経営が悪い場合に水道料金を急に上げることにならないか。
- A 今までと同様に一般会計からの繰入れも見込んで運営します。経営内容の「見える化」が目的で、料金の根拠などは示しやすくなりますが、改定は今まで通りの検討になると考えています。
- Q 下水3会計（特環、農集、浄化槽）を1本化するとはあるか。
- A 特環と農集は維持管理を主とした事業であり、浄化槽は市町村整備事業を実施中であることから、1本化するのとは適当ではないと判断しています。
- Q 老朽化施設の改修費用などへの補助は。
- A 国からの補助金などはこれまでと変わりなくこの企業会計で受けることができます。
- Q 上下水道資産は管路の部分もすべて入るのか。
- A 管路の部分もすべて計算しています。

条例関連 南木曾町 小水力発電施設の管 理運営

説明概要

大沢田沢、細の洞小水力発電施設工事は12月末完了し、1月から発電を開始します。売電収入処理のために基金条例の制定を行い、管理運営経費を補正予算計上します。

南木曾町小水力発電施設の管理運営関係

- Q 発電した水の、農業用水などへの切り替え調整は。
 - A 発電した後、細の洞用水路へ戻すルートと大沢田沢本流へ戻すルートがあり、手動バルブで調整できます。バルブは外にあり、水利組合の方が調整することは可能です。
 - Q 維持管理は取水施設と機械設備とがあるが、取水施設の維持管理費は年間6万円程度に合うのか。
 - A 共用部分の水路、取水施設の管理は、沈砂池とヘッドタンクの砂出し、ゴミ出しです。沈砂池は大きく作っているため頻繁に行かなくても大丈夫と考えています。
- 機械設備の維持管理は、専門の方に定期的に見ていただく必要があり、当面3ヶ月間試験的に管理をしながら状況を見ます。
- Q 機械設備の管理は、町内事業者でできるのか。
 - A 専門業者との随意契約になるかと思えます。
 - Q 中電への売電契約は32kWとのことだが、渇水期に必要な水量が得られないときには計画通りの売電収入にならないのでしょうか。
 - A 中電と調整をしています。

◆会計処理

売電収入の使途は歳入歳出を同額とし、一般会計及び基金で処理します。

◆売電収入計画

年間売電収入は850万円を見込み、実績により収支計画を見直す。

◆売電収入の充当先

- ① 発電施設の電気代
- ② 発電施設の運営経費
- ③ 発電施設と共用部の水路等の維持管理費
- ④ 発電施設を維持するための積立(基金条例)
- ⑤ 農業農村振興に資する公的施設の維持管理費
- ⑥ ①⑤へ充当後、残高がある場合は国庫補助

率を乗じた額を国庫返還

条例関連 補聴器購入補助事業

説明概要

高齢化の進行により、聴力が低下し会話が支障をきたしている方が増加している。聴力の低下は、会話の減少や外出の意欲減退を招き、認知症の原因にもなると言われています。

この為、機器購入の動機付けや、正確な聴覚の診断に繋がるよう、補聴器購入に対し補助事業を

補聴器購入補助事業関係

- Q 医師の診断書が必要とあるが、診断書は4~5千円かかる。診断書がなくても購入できる方法を考えるべきでは。
 - A 補聴器の購入には購入者の聴力の状況に合わせて色々な条件を考慮する必要がありますので、さらに検討を進めます。
- 要望** 安易な購入により、購入した補聴器が使い物にならないというトラブルも考えられるので、医師の診断や「認定補聴器技能者」の資格を有する店で購入するような制度を求めます。

導入するものです。

◆補助対象者

南木曾町に住所を有する満65歳以上の方

◆補助対象

専門医などの意見書に基づき補聴器の購入

◆補助率・要件

対象者1人あたり購入費用の1/2(3万円を限度)

・補助金交付後5年間は当該補助金申請不可。
※令和3年4月より施行したいと考えています。

報告 名古屋外国語 大学との包括連携協定

説明概要

今年春に名城大学との連携協定を結びました。今回は新たに名古屋外国語大学との連携協定を結ぶものです。これまで、妻籠宿でのインバウンド調査や若者まちづくり会議との交流などを通じて地域課題を探り、報告会で発表してきました。今後、大学が持つ知見と若い力と連携し、町の活性化と関係人口の増加を図っていきます。

報告 認定こども園

説明概要

今までの数回にわたる議論、保護者へのアンケートの結果などの報告がありました。 ※詳細は広報なぎそ 今月号8Pに掲載

報告 医療に関するアンケート結果

説明概要

今年度も医療に関する調査を行い、その結果について報告がありました。

医療に関するアンケート結果関係

Q 救急時が初診であっても市民病院で受入れは可能なのか。

A 医師の都合により受入れできない場合もありますが、受診履歴がないと受入れないということはありませんという回答でした。

Q アンケートで上がっている切実な声を役場内の医療検討チームはどう活かすのか。

A 内容は多岐にわたっていますが、回答結果をもとに施策や通院バスなどの検討に活用したいです。

Q 「将来的には公共機関に頼りたい」という意見がある。市民病院行きのシャトルバス利用希望285名、利用しない516名という結果だが、町の地域公共交通会議としてはバスを利用しない方を重視するかどうか。

A バス運行に当たっては道路運送法などさまざまな検討課題があるので、アンケートの内容を一つ一つ分析しながら判断していくことになります。今の段階ではどちらを重視ということではなく検討していきます。

意見 回答率は減ったが20～30代の若い人の回答は相対的に増えている。病院の問題が、若い人に大事な問題として受け止められている反映かと思える。

認定こども園関係

Q 蘭・田立から通うには遠く不安に思っている保護者もいる。

A 保護者の様々な不安も承知しており、話し合いや準備会等で検討し丁寧な対応をしていきたいと思えます。蘭・田立からは添乗員を付ける方向で考えています。

Q 今は少人数だが、今後子供が増えた場合に元へ戻すのか。

A その時の状況を含めて、判断したいと思います。

意見 ・見切り発車でなく、あくまでも保護者の納得を。

・認定こども園と決めたのなら早く進めて欲しい。

・準備会の委員は幅を広げ、保護者会OBなど経験豊富な方も。

妻籠宿重伝建保存事業の今後のあり方関係

Q これまでに一般会計から投入された駐車場会計への借入金1億円の扱いは。

A 借入金ではなく、駐車場会計への単年ごとの繰入れであり毎年認められたものです。返済するという認識ではないが、今後の駐車場の利益を一般財源に戻していくことは可能と考えます。

Q 一般会計から町民の税金を妻籠宿の保存に使うことになるが、町民にどう説明するのか。その理解がなされなければ資金投入は難しい。

A 妻籠宿の保存は条例に基づき町の事業として取り組んできたもので、住民全体の理解を求めて行く必要があります。町全体の観光に結びつけていくことも大切で、宿場保存と観光をバランスよく進めていきたい。

Q 個人の負担金が1割から2割に引き上げられることについて、妻籠の人たちの理解は得られているのか。

A 妻籠宿の保存関係団体等には説明し概ねの理解をいただきました。実際に負担をするのは所有者なので、議会です承が得られれば妻籠の方々への説明会を開催し、理解を求めて行きたいと思えます。

意見 今大切なのは妻籠宿の保存を続けて行くことで、その為には所有者の負担増は仕方ないことだ。また分かりやすい会計資料等を提示するなど、状況を丁寧に町民に説明して行くことも大切だ。

意見 観光への意識も必要で、観光客を増やすために駐車料金を安くし入場料を取るなど、これまでを見直して新しい妻籠宿を作り出すことが必要ではないか。

妻籠宿重伝建保存事業の今後のあり方

説明概要

妻籠駐車場使用料収入の減少に伴い、保存事業は一般会計からの繰入れに頼っている状況です。妻籠宿重伝建保存事業の見直しのため、「妻籠宿重伝建保存事業に関する検討委員会」で検討し、

「今後の方針」として保存工事の棟数を増やすために、
・保存事業へは駐車場会計から一定の補助金を直接投入すること。
・個人の負担割合を1割から2割に引き上げること。
この保存事業の体制を令和4年度から実施したいと考えています。

南木曾町森林経営管理実制度実施方針

説明概要

町内の民有林は、森林組合等が森林整備を行っています。森林の管理、経営が行われていない私林の人工林については、町が仲介役になり、森林所有者と担い手をつなぎ森林の整備を進めて行く森林経営管理制度が始まっています。木曾広域連合に森林整備推進室が新

- ① 自ら管理
 - ② 事業体への管理委託
 - ③ 町への管理委託（経済林・意欲と能力のある林業経営者に再委託。非経済林・町管理で、防災減災対策の施設設計書を作成）
 - ④ 制度推進のための譲与税を活用した事業など。
- 今年度、町ゾーンング箇所は与川（川合地区）で、モデル的实施を予定。

南木曾町森林経営管理制度実施方針関係

Q 広域連合と町のやることのみわけは。

A 町は防災減災対策を優先してゾーンングした所を広域連合に伝えます。広域はエリアの調査をし、意向調査、境界確認、集積計画等の今後の事業を担当します。

Q 町内の山を持っている全部の方に内容を連絡したのか。所有者の不明のところはどうなるのか。

A 制度の趣旨は広報等で知らせたが、コロナもあり地域説明ができていません。不明箇所は町と広域連合で探索をします。

Q 人工林以外の竹林や雑木山の管理もしないと災害には対応出来ない。

A そうした所も防災減災の該当になるので、今回の意向調査箇所については人工林以外の整備についても話をします。

Q 与川の川合地区を選定した事由とスケジュールは。

A 各民有林をスコア付けて、スコアの高い所を選定しました。川合地区は森林組合の組合員が多いこともあります。

1月中旬から末に地区説明会。1ヶ月の間に所有者の意向を郵送してもらい意向内容を確認し、広域連合と町で早くとも4月以降に集積計画をたてます。実施は早くとも令和3年度内と考えます。

要望 ・災害対策で河川周辺を、地域課題対応事業で対応して欲しい。
・森林経営管理制度には管理権が関係するなど、制度の説明が必要。

令和3年度～令和5年度実施計画

説明概要

基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すもので、今回は、令和3～5年度の計画を策定しています。

コロナ禍への対応

コロナ禍による影響で後回しになったような事業もあるが、コロナ対策についての町の考えは、

来年度の予算編成作業では、財政事情を踏まえた調整も必要となると思っています。

各担当課で必要と思われる生活支援や対策も検討しています。国や県の動向も見ながら対応していきたいと思えます。

空き家対策

空き家対策の移住体験住宅とは、

初めての試みで、空き家を整備し移住希望者に町の暮らしを体験してもらい、買ったり賃貸したりできる住宅を考えています。まずは1軒の候補物件で家主と協議しながら進めています。

財源はふるさと納税の寄付金を充てていきます。要望 空家対策協議会でも

協議し、空き家活性化につなげていただきたい。

リニア関係

水資源への影響

山口工区のトンネル工事は進んでいる。工事の影響範囲に達するまでに水道水源の予備的措置は終わるのか。終わっていない場合にはトンネル工事をおこなう必要がある。

山口工区の南木曾町分の環境保全計画もまだ示されておらず、出た段階で県も含めて協議していきたいと考えています。

予備的措置が妻籠水源への影響に間に合うようにするには、仮設で行った後に本設をとという検討も含め、JR東海と協議を行っています。

広瀬の代替水源から妻籠へ水道を引くことになり、妻籠配水池への接続はどうなるか。

詳細は設計中で、既存の配水池へ補充できるように考えています。小規模水道も減水の可能性があり、簡水からのポンプアップの検討も考えていると思います。

また向ヶ原や大山高区の水源地枯渇を想定した措置も考えています。

道路改修との関係

リニア関連の水道工事

が予定される地区では、道路舗装計画を先延ばしにしておかないと二度手間になるのではないかと。

水道工事などの目途が立った段階で舗装を行いたいと考えており、柵橋線工事による工事車両の通行が考えられる柵橋区間の舗装については計画を延期しました。

なお、状態の悪い舗装箇所は、維持補修費で対応したいです。

道路補修についてもJR東海に要求し、地域からの要望にすぐに対応するよう願う。

施設管理計画

南木曾会館の整備

新規事業の南木曾会館の整備調査とは、

今年度は劣化度調査を行っています。

この調査報告に基づき、大規模改修か建て直しかなど会館のあり方について協議したいと考えており、令和4年度はその調査費用となります。

公共施設の管理計画

集会所など公共施設の管理計画策定の状況は、

全ての町内施設の管理状況を調査し、長寿命化や建て替え、維持管理について検討しました。

施設の危険度を踏まえ順番に対策に取り掛かっています。

町誌制作

町誌制作で30年近くかかった戸場川向の右岸道路開通も掲載するのか。

昭和56年に発行した町誌の続編として考えており、それ以降のことを中心に編さんする予定です。

地域おこし協力隊

地域おこし企業人とはどのような事業か。

民間企業から派遣された人材のノウハウや知見を活かして、地域独自の魅力や価値の向上を図るものです。

現行の地域おこし協力隊と同じように全額特別交付税の対象となり、6ヶ月から3年の任期後は民間企業に戻ります。

協力隊の今後の予定

地域おこし協力隊の現状と今後の予定は、

現在3名の協力隊がいますが、2名は今年度1名は来年度で任期満了となります。今後も協力隊は募集する予定です。

今年度退任する隊員2名は南木曾ろくろ細工の研修を行っています、1名は同じ事業所に、1名は起業に取り組んでいます。

おためし協力隊の制度を活用するのか。

来年度の採用に向けて、すでに活用しています。

来年度から国は受け入れ期間を2泊3日から3ヶ月に延ばすということなので、検討していきたいと思えます。

新規事業の圃場改修の詳細な内容は、

圃場の再整備は希望者が多く広範囲であるため、事業費の規模が大きく、準備も必要で、また「人・農地プラン」の中に位置づけも必要になります。

令和3年度は、ヒアリングにより県との協議や地元との調整を入れればと考えています。耕作条件改修事業実施は令和4年度からで、事業費は必要最低限の2百万円としました。

1アール当たり70万円の整備費だが、整備の対象となる圃場は、

あくまでも参考金額で、現場条件で変わります。大きな圃場整備ではなく点在した小規模整備のため割高になっていますが、集積して行う場合などには安くなると思えます。

「人・農地プラン」の策定との関係で、中山間地域が整備の対象となります。

獣害対策

獣害対策として、サル被害対策は考えているか。

サル捕獲用の大型檻を予定し、緩衝帯整備以外にも何らかの対策を行うための予算を計上していません。

妻籠町中線

妻籠町中線の遺構調査結果や今後の動きは、

遺構調査は無事終了し、工事を進めるのは問題ないという判断でした。事業については設計などの準備に入っています。

右岸道路

川向大洞橋工事のためのボーリング調査が令和4年度から6年度に延長された理由は、

右岸道路の開通による国道19号への接続のため、高瀬橋の拡幅や架け替えの検討がされ、高瀬橋の工事を優先して、大洞橋の工事を延期することになりました。

高瀬橋は、県道の基準では荷重に問題があるため架け替えが必要となり、県予算で新年度から準備していきます。

地域にしっかりと説明をしていただきたい。

天白連絡線はかなり延期されているようだが、

具体的な計画段階になっていないためです。

町内施設LED工事

Q 社会体育館LED化工事は7年リースだが、実施計画には入っていない。

A 実施計画には単年度工事事業のみ入れています。

放課後子ども教室

Q 教室の増築について

A 12月中に入札し、今年度内実施の予定です。

保育園舎の活用

Q 送迎が大変という声を聞く。各地区の保育園を使っては。

A 年明けからこども園の準備に入っていくと思いますが、蘭・田立保育園では未満児を預かる施設としての利用が中心になります。

放課後子ども教室としての活用は、人員体制のこともあり、今後の検討課題とします。

Q 人材確保により各園での子ども教室がすぐに実施できると思われる。子ども教室の増築を止めてはどうか。

A 今回の増築に関しては、コロナ対策への配慮もあり、こども園の準備とは切り離して進めたいと考えます。

生まれ育った町 蘭地区は…

今年度はコロナで暮れてコロナで明けた新年でした。世帯の多い尾越地区では常会の開催を見合わせ、行事は限られた範囲となり、宴会は中止です。恒例行事が前回と異なるので判断や案内に悩んだのは、他地区の方も同様と察します。蘭の空は、夕焼けの後には夜空にいくつもの飛行機が見えます。多いときは一度に7機ほどの灯火が見えたのに、消えた時期がありました。長年住んでいて、初めての経験です。

コロナ以外でも7月の豪雨により近隣で大きな災害が発生しました。治山治水は進んでいるものの、この大雨を山も川も収容しきれない。「線状降水帯」などがずれてきたら…と思うと、ゾツとします。

聞いて 私の思い

それぞれの心情を胸に年越しを

蘭地区は私の生まれ育った町です。この地で商売をさせていただき30数年となりますが、30年でのくらの人口が減ったでしょうか。商売屋さんの共通の悩みですが、毎年お得意様が減っていきます。特に気になることは、高齢者のみの世帯、空き家が目に見えて増えてきました。車がないと不便なところ。福祉サービスを受けながら生活できるうちは良いのですが、個々の事情でこの地を離れて、子どもとこの施設などへ行かれる方を大勢見てきました。ご本人にしてみれば、長年生活した地を離れるのは辛いことで、特に今年度はコロナで気軽に帰って来ることができない。それぞれの心情を察すると胸が詰まります。さて、10年後、20年後の蘭は…



蘭地域振興協議会副会長 北原 伸一さん

編集後記

明けましておめでとうございます。昨年はコロナ、コロナで世界中が大混乱。大騒ぎの中一年が過ぎて行きました。歴史的にも記録に残る年となるでしょう。

町議会でも、コロナ関連の議案も多く、臨時議会等通年よりも多くの課題に対応してきました。従って、議会報も皆様に伝えたい情報が多く、限られた紙面の中で編集する大変さを痛感しています。又、会議やイベントのほとんどが中止となった為、皆様との情報交換の場も限られてしまい大変申し訳なく思います。今年度は、少しでも早く通常の生活に戻れる様、皆で協力しましょう。そして明るい年にしましょう。本年もよろしくお願いたします。

編集委員

- 坂本 満
- 伊藤 寿子
- 田中 晃 (記)
- 矢澤 和重

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳しい日程などについては、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※12月の議会は、3日間で11人の傍聴がありました。

